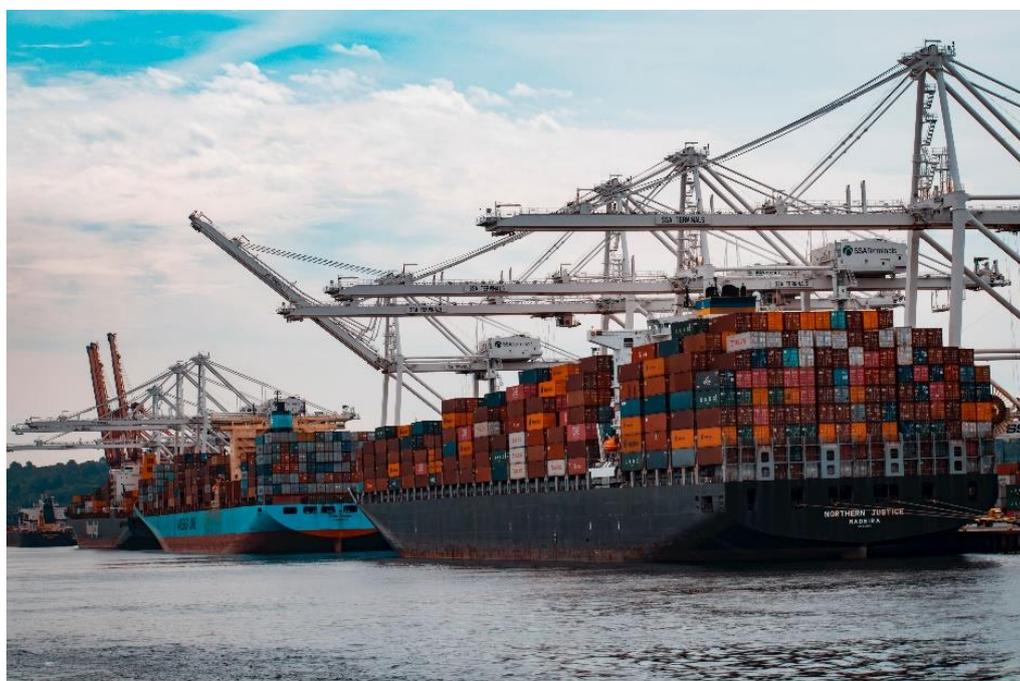


2021 年 7 月

食料安全保障月報 (第 1 号)



令和 3 年 7 月 30 日

農林水産省

食料安全保障月報について

1 意義

我が国は食料の大半を海外に依存していることから、主食や飼料原料となる主要穀物(コメ、小麦、とうもろこし)及び大豆を中心に、その安定供給に向けて、世界の需給や価格動向を把握し、情報提供する目的で作成しています。

2 対象者

本月報は、2021年6月まで発行していた海外食料需給レポートに食料安全保障の観点から注目している事項を適宜追加する形で、国民のみなさま、特に、原料の大半を海外に依存する食品加工業者及び飼料製造業者等の方々に対し、安定的に原料調達を行う上での判断材料を提供する観点で作成しています。

3 重点記載事項

我が国が主に輸入している国や代替供給が可能な国、それに加えて我が国と輸入が競合する国に関し、国際相場や需給に影響を与える情報(生育状況や国内需要、貿易動向、価格、関連政策等)について重点的に記載しています。

4 公表頻度

月1回、月末を目処に公表します。

2021年7月食料安全保障月報（第1号）

目次

概要編

I	2021年7月の主な動き	1
	「緊急事態食料安全保障指針」における「早期注意段階」の適用について	
II	2021年7月の穀物等の国際価格の動向	5
III	2021/22年度の穀物需給（予測）のポイント	5
IV	2021/22年度の油糧種子需給（予測）のポイント	5
V	今月の注目情報 高温乾燥の影響を受けた米国の穀物需給	6

（資料）

1	穀物等の国際価格の動向	10
2	穀物の生産量、消費量、期末在庫率の推移	11
3	穀物等の期末在庫率の推移（穀物全体、品目別）	12
4	FAO食料価格指数の推移	14
5	食品小売価格の動向	15

品目別需給編

I	穀物	
1	小麦	1
	<米国> プレーンズ北部の高温乾燥の影響で春小麦減産見通し	
	<カナダ> 作付面積減に加え高温乾燥で減産見通し	
	<豪州> 降雨に恵まれ、初期生育は良好	
	<EU> 生育は順調もフランス等で降雨による収穫の遅れ	
	<中国> 天候に恵まれ生産量は史上最高の見通し	
	<ロシア> 2年連続豊作の見通しも輸出税継続	
2	とうもろこし	8
	<米国> 収穫面積増で増産も輸出は減少見通し	
	<ブラジル> 2020/21年度冬とうもろこし生産見通し下方修正	
	<アルゼンチン> 増産見通しも輸出税継続	
	<中国> 収穫面積増で増産見通しだが、飼料用需要も増加	
3	コメ	13
	<米国> カリフォルニア州の乾燥や作付面積の減少で減産見通し	
	<インド> 2020/21年度の輸出量が1,900万トンに上方修正	
	<中国> 国内消費が1億5,600万トンで史上最高の見通し	
	<タイ> モンスーンにより産地の土壌水分量が改善	
	<ベトナム> タイと輸出2位争いの一方、インド産を輸入	

II 油糧種子

大豆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
＜米国＞ 収穫面積増で増産も輸出は減少見通し	
＜ブラジル＞ 収穫面積増で増産、史上最高となる見通し	
＜アルゼンチン＞ 収穫面積増で増産見通しも輸出税継続	
＜中国＞ 収穫面積減で減産見通し、輸入量は約1億トン	
＜カナダ＞ 高温乾燥の影響懸念も東部の降雨で緩和	

【利用上の注意】

表紙写真：シアトル港のコンテナ船（出典” Unsplash”）

(概要編)

I 2021年7月の主な動き

「緊急事態食料安全保障指針」における「早期注意段階」の適用について

1 経緯

農林水産省では、不測の要因により食料の供給に影響が及ぶおそれのある事態に的確に対処するため、政府として講ずべき対策の基本的な内容、根拠法令、実施手順等を示した「緊急事態食料安全保障指針」を策定（平成24年9月）し、事態の深刻度に応じて講ずべき対策を定めている。

近年の国内外の食料需給をめぐる状況の変化に加え、今般の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が、我が国の食料需給に与える影響とそれを踏まえた今後の食料安全保障施策の方向性等について、有識者の知見も得ながら検討するため、本年2月に「食料安全保障アドバイザーボード」を設置し議論を行ってきた。

これらの議論等を踏まえ、本年7月1日付で同指針を改正し、安定的な食料供給の確保に懸念が生じる前段階においても、同指針に基づき情報収集・発信の強化等の必要な取組を実施するため、「早期注意段階」を新設した。

2 早期注意段階の適用

農林水産省では、以下の情勢を踏まえ、7月1日から早期注意段階の適用を開始した。

① 穀物等の国際価格の高騰

大豆、とうもろこし等の国際価格が昨年来上昇しており、5月には、史上最高値を記録した2012年に迫る水準まで上昇。

※ 本レポートでの関連箇所：P5、P8、P10、P14、品目別P9、P20等

② 海上運賃の上昇

海上運賃は昨年来上昇しており、現在は直近5年間で最高水準。

※ 本レポートでの関連箇所：P5等

③ 国際的な物流の遅れ

世界的なコンテナ不足、偏在等による国際的な物流の遅れが発生。

※ 本レポートでの関連箇所：P4、P5、品目別P11等

3 早期注意段階の継続

2. の①～③の各状況に未だ大きな変化はなく、今後しばらくはこの傾向が継続する懸念があるため、農林水産省としては、早期注意段階の適用を継続し、引き続き関連情報の収集・分析・発信の強化を継続する。

【参考】早期注意段階について（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/soukichuui.html>



新型コロナの発生を踏まえた食料安全保障対策について（令和3年6月）

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、食料供給を脅かす新たなリスクに適切に対応するため、「早期注意段階」の新設や事業継続計画等の策定・見直しの促進等、食料安全保障対策を強化。

1. 新型コロナの中での食料需給への影響の検証

新型コロナの世界的な感染拡大の中でも、我が国の食料供給全体に大きな問題は生じなかったが、需要の急激な変化等によりフードサプライチェーンへの影響が発生。



（※令和3年2月に「食料安全保障アドバイザーボード」を設置し検証）

食料の安定供給に対するリスクへの対応として、

- ・ 平素からの情報収集・分析の強化
- ・ 消費者等に対する適切な情報発信
- ・ 各事業者における 事業継続計画等の策定・見直し等の重要性を改めて認識。

2. 食料安全保障対策の強化のポイント

（「緊急事態食料安全保障指針」の改正）

- ・ 「早期注意段階」を新設（情報の収集・分析の強化と関連業界、消費者への的確な情報発信等）
- ・ 平素からの効率的な情報収集・発信のための省内体制を強化
- ・ 事業継続計画等の策定、状況に応じた見直し等を促進
- ・ 新型コロナにおける 食料の購買行動と情報の受発信の関係等を調査・分析

サプライチェーンへの影響

- ・ 令和2年2月以降、学校の休校や外出自粛等の影響が顕在化し、パスタ等の小麦粉製品の家庭用需要が増加。



パスタの販売金額（首都圏：埼玉/千葉/東京/神奈川）



農林水産省Youtubeで小麦の備蓄状況を公開

- ・ 原料の供給に不足はなかったものの、業務用から家庭用への需要の急激な変化に製品の製造・供給が追いつかず、スーパー等で一部商品が品薄・欠品。買い占めや転売等も発生。

- ・ 農林水産省は、消費者向けに落ち着いた購買行動を呼びかけるとともに、食品メーカー等に安定供給を要請し、HPで供給情報を発信。



HP等で落ち着いた購買行動を呼びかけ

▶ 令和2年5月中旬以降、品薄感は徐々に解消。

事業継続計画等の策定・見直しに向けた動き

- ・ 農林水産省HPにおいて、新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドラインを公表。

▶ これを踏まえ、農林水産関係の団体が17の業種別ガイドラインを作成。

緊急事態食料安全保障指針について

農林水産省では、不測の要因により食料の供給に影響が及ぶおそれのある事態に的確に対処するため、政府として講ずべき対策の基本的な内容、根拠法令、実施手順等を示した「緊急事態食料安全保障指針(以下「指針」という。）」（平成24年9月農林水産省決定）を策定。

※下線部分は令和3年7月1日改正

○食料安全保障対策の概要

平素からの取組

- ・ 食料自給力の維持向上
- ・ 適切かつ効率的な備蓄の運用、安定的な輸入の確保
- ・ 国内外の食料供給に関する情報の収集・分析・提供
平素からの効率的な情報収集・発信のための省内体制を強化
- ・ 早期の警戒監視の強化
早期注意段階を新設し、情報の収集・分析の強化と、
関連業界、消費者への的確な情報発信等を実施
- ・ 事業継続計画等の策定、状況に応じた見直し等を促進

レベル0 レベル1以降の事態に発展するおそれがある場合

- ・ 食料供給の見通しに関する情報収集・分析・提供
- ・ 備蓄の活用と輸入の確保
- ・ 規格外品の出荷、廃棄の抑制などの関係者の取組の促進
- ・ 食料の価格動向などの調査・監視

レベル1 特定の品目の供給が、平時の供給を2割以上下回ると予測される場合を目安

- ・ 緊急の増産（国民生活安定緊急措置法）
- ・ 生産資材（種子・種苗、肥料、農薬）の確保（国民生活安定緊急措置法など）
- ・ 買い占めの是正など適正な流通の確保（買い占め等防止法など）
- ・ 標準価格の設定などの価格の規制（国民生活安定緊急措置法）

レベル2 1人1日当たり供給熱量が2,000kcalを下回ると予測される場合を目安

- ・ 熱量効率が高い作物などへの生産の転換（国民生活安定緊急措置法）
- ・ 既存農地以外の土地の利用
- ・ 食料の割当て・配給及び物価統制（物価統制令、国民生活安定緊急措置法、食糧法）
- ・ 石油の供給の確保（石油需給適正化法）

○食料の供給に影響を及ぼす不測の要因

（1）国内における要因

- | | |
|----------------------|------------------|
| ①大規模自然災害や異常気象 | ④食品の安全に関する事件・事故 |
| ②感染症の流行 | ⑤食品等のサプライチェーンの寸断 |
| ③家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫 | ⑥地球温暖化等の気候変動 |

（2）海外における要因

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ①大規模自然災害や異常気象 | ⑩石油等の燃料の供給不足 |
| ②感染症の流行 | ⑪地球温暖化等の気候変動 |
| ③家畜・水産動物の伝染性疾病や植物病害虫 | ⑫肥料（養殖用飼料）需給のひっ迫 |
| ④食品の安全に関する事件・事故 | ⑬遺伝資源の入手困難 |
| ⑤港湾等での輸送障害 | ⑭水需給のひっ迫 |
| ⑥輸出国等における紛争、政情不安、テロ | ⑮単収の伸び率の鈍化 |
| ⑦輸出国における輸出規制 | ⑯水産資源の変動 |
| ⑧輸出国一輸入国間等の貿易上の
障害の発生（貿易摩擦） | ⑰人口増加に伴う食料需要増加 |
| ⑨為替変動 | ⑱バイオ燃料向け需要の増加 |
| | ⑲新興国との輸入の競合 |

○不測の事態に対する体制

食料安全保障室

- ・ レベル0以降の事態が発生又は当該事態に発展するおそれがあるとの判断
- ・ 食料供給に関する対策検討チームを開催

農林水産省対策本部

- (本部長：大臣、本部長代理：副大臣、副本部長：大臣政務官)
- ・ 不測時のレベルについて判断
 - ・ 農林水産省が実施すべき対策の協議・決定
 - ・ 政府対策本部の設置要請

政府対策本部

- ・ 不測の事態のレベルの判定
- ・ 政府一体となって取り組むべき対策を決定

1 中国の穀物輸入動向

中国の2021年1～5月の穀物・大豆の輸入については、前年同期と比べ大幅に増加している。小麦については、459万トン(対前年同期比2倍)、とうもろこしは1,173万トン(対前年同期比4倍)で、2020年の年間の輸入量に匹敵する数量、また、大豆は3,823万トン(対前年同期比13%増)となっている。

この増加については、2020年後半以降のアフリカ豚熱(ASF)の影響からの豚肉生産の回復に加え、新型コロナウイルスの影響からの経済の回復が背景にあるとみられる。

なお、米国農務省(USDA)の7月需給報告によれば、中国国内の大豆備蓄が高水準となり、輸入量が搾油ペースを上回っていることから2020/21年度、2021/22年度の大豆の輸入量は前月より下方修正され、それぞれ9,800万トン、1億200万トンとなっている。とうもろこしの2021/22年の輸入量は2,600万トンと前年度と同水準、小麦の輸入量は1,000万トンと前年度より減少も、高水準の見通し。

2 欧州の小麦の生産・輸出動向

欧州の冬小麦は、概ね順調に生育しており、7月以降、収穫期を迎えるとみられる。USDAの7月需給報告によれば、2021/22年度の欧州の小麦生産については、EUは1億3,820万トン(2020/21年度1億2,590万トン)、ウクライナは3,000万トン(同2,540万トン)と春の降雨に恵まれたことで前月より上方修正され、前年度と比べて大幅に増産となる見通し。ロシアについても冬小麦の春の寒波による被害はあるものの、史上最高であった前年度(8,540万トン)に匹敵する8,500万トンの見込み。

これに伴い、EUの小麦輸出は3,400万トンと前年度(3,080万トン)より増加する見込みである。また、ウクライナでは、2020/21年度に穀物業界と同意の上設定された輸出上限数量(小麦1,750万トン、とうもろこし2,400万トン)が6月末で終了した。ロシアについては、本年2月から設定されていた小麦を含む穀物の輸出枠(1,750万トン)は6月末で終了し、穀物の輸出価格に応じて毎週変動する可変輸出関税は小麦、とうもろこし、大麦で継続される。

写真：ドイツ バイエルン州の小麦
(7月8日撮影)

生育状況は良好で8月に収穫見込



3 カナダの作付けと高温・乾燥の影響

カナダ統計局が6月29日付けで作付面積調査結果を公表した。これによると2021/22年度は、前年度と比較して、特に油糧種子価格の高騰により、菜種は910万ヘクタール(前年対比8.2%増)、大豆は215万ヘクタール(同4.9%増)と増加した一方、世界的な増産が見込まれる小麦については、945万ヘクタール(同6.5%減)と減少した。特にデュラム小麦を除く春小麦については667万ヘクタール(同8.1%減)と減少しており、菜種等へシフトしたとみられる。

6月以降カナダでは乾燥状態が続いていたが、大豆等の産地のカナダ東部のオンタリオ州、ケベック州では7月上旬に降雨があり乾燥の影響が緩和された。一方、カナダ西部では、6月下旬に記録的な高温となり、春小麦や菜種の産地の平原3州では、7月に入っても高温・乾燥が継続し、土壌水分は不足している。

なお、高温による山火事の発生から、6月末に小麦産地の平原3州から太平洋岸のバンクーバー港へ向かう鉄道の一部で損傷が発生したが、7月中旬には修復された。

II 2021年7月の穀物等の国際価格の動向

小麦は、6月末、240ドル/トン台半ばで推移。7月に入り、米国産冬小麦の収穫の進展や、とうもろこし価格の低下等から7月上旬に220ドル/トン台前半まで値を下げたものの、USDAの7月需給報告で米国産小麦の生産量予測が市場予測を大幅に下回ったこと、プレーンズ北部の春小麦生産地域の高温・乾燥天候による作柄への影響懸念から値を上げ、7月中旬現在、250ドル/トン台半ばで推移。

とうもろこしは、6月末、280ドル/トン台前半で推移。7月に入り、米国中西部の乾燥地域への降雨や高温・乾燥による作柄への影響懸念、USDAの7月需給報告で米国産とうもろこしの生産量予測が上方修正されたこと等から値が上下し、7月中旬現在、220ドル/トン前後で推移。

コメは、6月末、450ドル/トン前後で推移。バーツ安により輸出価格が下落するとともに、タイからの輸出に伴う高い海上コンテナ運賃が引き続き大きな懸念事項。7月中旬現在、430ドル/トン半ばで推移。

大豆は、6月末、530ドル/トン台前半で推移。7月に入り、収穫が終了したブラジルの豊作見通しや米国中西部の乾燥地域への降雨や高温・乾燥による作柄への影響懸念から値が上下し、7月中旬現在、530ドル/トン半ばで推移。

(注) 小麦、とうもろこし、大豆はシカゴ相場(期近物)、米はタイ国家貿易委員会価格

III 2021/22年度の穀物需給(予測)のポイント

世界の穀物全体の生産量は、前月から240万トン下方修正され28.0億トン。消費量は、前月から210万トン下方修正され27.9億トンとなり、生産量が消費量を上回る見込み。

また、期末在庫率は前年度を下回り27.8%となる見込み(資料2参照)。

生産量は、前月予測から、小麦、コメで下方修正、とうもろこしで上方修正され、穀物全体で下方修正され28.0億トンの見込み。

消費量は、前月予測から、小麦、コメは下方修正、とうもろこしは上方修正され、穀物全体で下方修正され27.9億トンの見込み。

貿易量は、前月予測から、小麦、とうもろこし、コメで上方修正され5.0億トンの見込み。

期末在庫量は、7.8億トンと前月予測から下方修正、期末在庫率は前月から下方修正された。

(注：数値は7月のUSDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」による)

IV 2021/22年度の油糧種子需給(予測)のポイント

油糧種子全体の生産量は前年度を上回り6.4億トン。消費量は前年度を上回り6.3億トンとなり、生産量が消費量を上回る見込み。

なお、期末在庫率は前年度を上回り、17.3%となる見込み。

(注：数値は7月のUSDA「Oilseeds: World Markets and Trade」による)